

# 法と経済学会・通常総会

日時：2012年7月15日（日）13:10～13:40

場所：上智大学四谷キャンパス

2号館 2階208教室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議長選任

### 3. 審 議

第1号議案 2011年度事業報告

第2号議案 2011年度収支決算

第3号議案 2012年度事業計画

第4号議案 2012年度収支予算

第5号議案 2012・2013年度役員

### 4. 事務連絡

### 5. 閉 会

## 第1号議案 2011年度事業報告

### 【2011年度の活動】

法と経済学会は、2011年度通常総会(2011年7月17日)において承認された事業計画に基づき、以下のような活動に取り組んできた。

#### 1. 通常総会の開催

通常総会を2011年7月17日(日)京都大学吉田キャンパス(本部構内)法経本館1階第七教室(京都府京都市)にて開催した。

(参加者 173名 委任状含む)

##### 【審議及び報告事項】

- 第1号議案 2010年度事業報告
- 第2号議案 2010年度収支決算
- 第3号議案 2011年度事業計画
- 第4号議案 2011年度収支予算
- 第5号議案 2011年度役員

議長として、2011年度会長鈴木興太郎氏が選任された。

その上で、第1号議案から第5号議案まで、異議無く賛成多数で原案通り承認可決された。

#### 2. 全国大会の開催

2011年度(第9回)全国大会を2009年7月16日(土)～17日(日)に京都大学吉田キャンパス(本部構内)にて開催した。(延参加者131名)

(特別講演2題、パネルディスカッション1題、一般研究発表14題)

#### 3. 学術論文集『法と経済学研究(Law and Economics Review)』の査読

『法と経済学研究(Law and Economics Review)』への投稿論文の査読を進めた。

#### 4. 法と経済学勉強会の開催

『法と経済学勉強会』として、下記の通り2回開催した。

2011年5月27日(金)『改正貸金業法(金利規制及び総量規制)が資金需要者に与えた影響に関する調査分析』

2011年10月28日(金)『監査役のアイデンティティ・クライシス』

#### 5. 情報提供発信

##### ①学会ホームページの更新

適時、学会ホームページのコンテンツの更新を行い、会員への情報提供を行った。

主な更新内容：全国大会梗概集、関連行事の案内、会員名簿の電子出版、その他情報提供

##### ②学術論文集『法と経済学研究(Law and Economics Review)』の論文受付、査読

## 6. 理事会等の開催

理事会を以下のとおり開催した。

2011年4月22日(金)	企画運営委員会	政策研究大学院大学
2011年7月17日(日)	理事会	京都大学吉田キャンパス(本部構内) 法経本館
2011年11月21日(月)	企画運営委員会	政策研究大学院大学
2011年12月22日(木)	企画運営委員会	政策研究大学院大学
2012年3月30日(金)	企画運営委員会	政策研究大学院大学

## 7. 会員状況(2012年3月31日現在)

正会員数 592名(内, 一般:538名, 学生: 54名)

(参考2011年度末正会員数718名(内, 一般:639名, 学生: 79名)

賛助会員数 5社(5口)

以上

## 第2号議案 2011年度収支決算

自 2011年4月1日  
至 2012年3月31日

### 2011年度 法と経済学会 収支決算書

(単位:円)

収入の部				
大科目	中科目	予算額	決算額	差異
会費収入	正会員会費収入	4,000,000	5,319,000	1,319,000
	賛助会員会費収入	150,000	150,000	0
	会員外参加費等	100,000	40,000	△ 60,000
寄付金収入	寄付金収入	40,000	16,000	△ 24,000
雑収入	受取利息等	10,000	757	△ 9,243
<b>当期収入合計 (a)</b>		4,300,000	5,525,757	1,225,757
<b>前期繰越収支差額</b>		△ 1,299,844	△ 1,299,844	0
<b>収入合計 (b)</b>		3,000,156	4,225,913	1,225,757


支出の部				
大科目	中科目	予算額	決算額	差異
管理費	人件費	2,000,000	2,082,150	82,150
	会議費	300,000	39,803	△ 260,197
	旅費交通費	100,000	89,880	△ 10,120
	通信運搬費	150,000	125,551	△ 24,449
	消耗品費	10,000	3,060	△ 6,940
	印刷費	10,000	0	△ 10,000
事業費	機関誌発行費	300,000	0	△ 300,000
	名簿発行費	0	0	0
	研究会費	80,000	92,875	12,875
予備費	雑費(予備費)	50,156	128,644	78,488
<b>当期支出合計 (c)</b>		3,000,156	2,561,963	△ 438,193


<b>当期収支差額 (a)-(c)</b>	1,299,844	2,963,794	-
<b>次期繰越収支差額 (b)-(c)</b>	0	1,663,950	-

#### 監査報告

監査の結果、適正に処理されていることを確認いたしました。

2012年 7月 13日

監事 畠中 薫里 

監事 松浦 以津子 

### 第3号議案 2012年度事業計画

#### 1. 全国大会、シンポジウム等の開催

会員相互の交流のため、2012年7月に全国大会を開催するほか、適宜、シンポジウム、セミナー（法と経済学勉強会）等を開催する。

#### 2. 機関誌の刊行

電子メディアの活用を図りつつ、学会誌「法と経済学会誌(ニューズレター)」を定期的に刊行する。  
なお、会員のニーズを踏まえて、必要な場合には印刷発行を行う。

#### 3. 法と経済学に関する学術研究の推進

学術論文の投稿・審査制度を運用し、機関誌「法と経済学研究 (Law and Economics Review)」に掲載するほか、研究会の設置等により、法と経済学に関する学術研究を推進する。

### 第4号議案 2012年度収支予算書

自 2012年4月 1日  
至 2013年3月31日

(単位:円)

収入の部				
大科目	中科目	2012年度予算	前年度予算	増減
会費収入	正会員会費収入	3,500,000	4,000,000	△ 500,000
	賛助会員会費収入	150,000	150,000	0
	会員外参加費等	100,000	100,000	0
寄付金収入	寄付金収入	40,000	40,000	0
雑収入	受取利息等	10,000	10,000	0
当期収入合計 (a)		3,800,000	4,300,000	△ 500,000
前期繰越収支差額		1,663,950	△ 1,299,844	2,963,794
収入合計 (b)		5,463,950	3,000,156	2,463,794

支出の部				
大科目	中科目	2012年度予算	前年度予算	増減
管理費	人件費	2,000,000	2,000,000	0
	会議費	300,000	300,000	0
	旅費交通費	100,000	100,000	0
	通信運搬費	150,000	150,000	0
	消耗品費	10,000	10,000	0
	印刷費	10,000	10,000	0
事業費	機関誌発行費	300,000	300,000	0
	名簿発行費	0	0	0
	研究会費	80,000	80,000	0
予備費	予備費	50,000	50,156	156
当期支出合計 (c)		3,000,000	3,000,156	156

当期収支差額 (a)-(c)	800,000	1,299,844	—
次繰越収支差額 (b)-(c)	2,463,950	0	—

## 第5号議案 2012・2013年度役員

副会長選挙(2012.7.5-7.11)の投票結果について、

2012-2013年度副会長候補 細江守紀氏は、信任されました。

### 法と経済学会 2012・2013年度役員名簿 (案)

(2012年7月15日現在、氏名50音順・敬称略)

理事・会長	古城 誠	上智大学法学部教授
理事・副会長	細江 守紀	熊本学園大学経済学部教授
理事	阿部 泰隆	神戸大学名誉教授
理事	安藤 至大	日本大学大学院総合科学研究科准教授
理事	安念 潤司	中央大学法科大学院教授
理事	飯田 高	成蹊大学法学部准教授
理事	池田 康弘	熊本大学法学部准教授
理事	伊藤 秀史	一橋大学大学院商学研究科教授
理事	岩崎 政明	横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
理事	宇佐美 誠	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
理事	太田 勝造	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	落合 誠一	中央大学法科大学院教授
理事	加賀見 一彰	東洋大学経済学部教授
理事	金子 宏直	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授
理事	金本 良嗣	政策研究大学院大学教授
理事	川濱 昇	京都大学大学院法学研究科教授
理事	神田 秀樹	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	岸本 哲也	早稲田大学大学院公共経営研究科教授
理事	久米 良昭	政策研究大学院大学教授
理事	小林 秀之	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
理事	清水 剛	東京大学大学院総合文化研究科准教授
理事	鈴木 興太郎	早稲田大学政治経済学術院教授
理事	田中 亘	東京大学社会研究所准教授
理事	常木 淳	大阪大学社会経済研究所教授
理事	八田 達夫	大阪大学招聘教授・学習院大学客員研究員
理事	林田 清明	北海道大学大学院法学研究科教授
理事	樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授
理事	福井 秀夫	政策研究大学院大学教授
理事	福島 隆司	政策研究大学院大学教授
理事	増井 良啓	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	松村 敏弘	東京大学社会科学研究所教授
理事	松村 良之	北海道大学名誉教授
理事	村松 幹二	駒澤大学経済学部准教授
理事	森 昭夫	特定非営利活動法人日本気候政策センター(JCPC)理事長
理事	八代 尚宏	国際基督教大学客員教授
理事	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
理事	山崎 福寿	日本大学経済学部教授
理事	吉田 修平	吉田修平法律事務所所長・弁護士
理事	若杉 隆平	京都大学経済研究所教授
監事	畠中 薫里	政策研究大学院大学准教授
監事	松浦 以津子	南山大学法務研究科教授

## 会長及び副会長の選挙、任期等についての規則

2003年2月15日 理事会決

第1条 本規則は、法と経済学会会則（以下「会則」という）第14条の選挙について、会則第28条に基づき定める。

第2条 副会長は、理事会が作成した候補者のうちから、正会員の投票によって選出する。

第3条 前任の副会長が、翌年度の会長となる。

第4条 会長が任期途中で欠けたときは、前任の副会長が会長となり、1期に限り、会長に再任される。

---

## 会長及び副会長の選挙、任期等についての規則

2010年7月11日 理事会決

第1条 本規則は、法と経済学会会則（以下「会則」という）第14条の選挙について、会則第29条に基づき定める。

第2条 副会長は、理事会が作成した候補者のうちから、正会員の投票によって選出する。

第3条 副会長は、任期満了の後、新年度の会長となる。ただし会長就任日は、会則第21条第1項が定める通常総会開催日とする。

第4条 会長が任期途中で欠けたときは、前任の副会長が会長となり、1期に限り、会長に再任される。

（改正理由）

1. 現行の会則及び「会長及び副会長の選挙、任期等についての規則」（以下「選挙等規則」という）は、2年の任期を満了した副会長が、新年度4月1日付で会長に就任する旨を定めている。
2. この規定には、以下に示す問題点があると考えられる。
  - (1) 新年度4月1日に就任した新会長が、通常総会日の新副会長選挙結果開票までの間に、万が一、不慮の事故等により欠けた場合、会長職・副会長職とも空席となる。
  - (2) 会長は、2年間の任期満了の後も、事業報告案及び収支決算案を議案として提出する通常総会開催日までは、職務を行うことが適切とも考えられる。
3. このため選挙等規則を改正する。これにより、次の取り扱いとなる。
  - (1) 会長・副会長とも、2年の任期満了の後も、新年度の通常総会開催日前日までは、会則第16条4項の規定（「役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。」）により、職務を行う。
  - (2) 副会長は、2年の任期満了の後、新年度の通常総会開催日に新会長に就任する。
  - (3) これにより、通常総会開催日の選挙結果開票を経て就任する新副会長と、就任日が等しくなる。
4. なお、この規定は2012・2013年度の新会長就任より適用される。